

ご協力ください 平成21年 経済センサス－基礎調査

7月1日、平成21年経済センサス－基礎調査が全国一斉に行われます。
この調査は、商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。調査の結果は国や都道府県、市区町村における産業、雇用、男女共同参画など、これからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

6月下旬に調査員が調査票の記入のお願いに各事業所を訪問しますので、ご協力ください。記入後は調査員が回収に伺います。
(一部の事業所は国、県、市が直接調査票を配布・回収します)

なお、調査員は顔写真付きの調査員証を携行しています。また、調査票の記入内容を漏らすことや、統計法に規定された目的以外に使用することは固く禁じられており、事業所の秘密は保護されます。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)



ダンボールは燃やせるごみに出さないでください

最近、燃やせるごみをダンボールに入れて出す方がいますが、燃やせるごみは紙袋に入れて出してください。

ダンボールは資源ごみとして有効利用を図っていますので、燃やせるごみとして出さないようお願いします。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当☎556-9530

行田市環境基本計画を改定しました

市では、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として「行田市環境基本計画」を平成16年3月に策定し、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

このたび、この計画が策定から5年を経過することから、施策の進捗状況についての点検および評価結果を踏まえ、また、地球温暖化などのさまざまな環境や社会情勢の変化に対応していくため、平成21年3月に計画を改定しました。

「行田市環境基本計画（改定版）」は、市役所市政情報コーナー、南河原支所、各公民館で閲覧できるほか、市ホームページでダウンロードできます。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当☎556-9530

住民票の一部の写しの閲覧者を公表します

平成20年度に住民票の一部の写しの閲覧を許可した者を公表します。

- ・住民基本台帳法第11条第1項の規定によるもの……………0件
- ・住民基本台帳法第11条の2第1項の規定によるもの……………7件

申出者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に係る住民の範囲
社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (内閣府大臣官房政府広報室)	国民生活に関する世論調査	平成20年5月29日	大字下須戸
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 (埼玉県県民生活部広聴広報課)	平成20年度埼玉県政世論調査	平成20年6月11日	谷郷3丁目、長野2丁目
社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (内閣府大臣官房政府広報室)	食料・農業・農村の役割に関する世論調査	平成20年8月29日	佐間2丁目
株式会社GIS関東 代表取締役 土屋邦充 (埼玉県都市整備部都市計画課)	埼玉県主催の「総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)」	平成20年8月27日・28日、9月2日・3日・4日・5日	市内全域
社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (内閣府大臣官房政府広報室)	外交に関する世論調査(附带：時事問題)	平成20年9月26日	佐間1丁目
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦 (日本たばこ産業株式会社)	2009年全国たばこ喫煙率調査	平成20年12月24日	駒形1丁目
社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 少子・高齢化対策第2担当)	高齢者の地域社会への参加に関する調査	平成21年2月5日	谷郷1丁目

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)